

第1章 計画策定に当たって

1.1 鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）策定の趣旨

本市水道事業は、平成 20 年 3 月に水道事業運営の指針となる「**鹿屋市水道ビジョン**」を策定して、安全で安定した水の供給に努めてきました。この間、平成 18 年に合併した輝北町、串良町及び吾平町の公営の水道事業を段階的に統合し、平成 29 年 4 月に新しい「**鹿屋市水道事業**」となりました。

全国的に、人口減少社会の到来や施設の老朽化に伴う改良・更新需要への対応を迫られる中で、厚生労働省は、現行の水道ビジョンの再改訂ではなく、来るべき時代に求められる課題に挑戦するための「**新水道ビジョン**」を策定・公表しました。この「**新水道ビジョン**」では、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据えた、水道の理想像やその理想像を具現化するための当面の取り組むべき事項、方策が示されました。

令和 4 年 1 月、総務省から、地方公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」を改定するよう要請があり、令和 6 年度から、これまで厚生労働省が担ってきた上水道の整備・管理が国土交通省へ移管され、上下水道を一元的に管理し、設備の耐震化等を効率的に進めることになりました。

東日本大震災や能登半島地震などの大規模災害の経験から、社会インフラとしての重要性も再認識される中、近年では、DX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素社会の推進が求められる等、水道事業を取り巻く環境は著しく変化しています。

このような状況の中、本市水道事業においても、水需要の減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化及び耐震化に伴う更新需要の増大など多くの課題を抱えており、将来にわたって安全で良質な水を安定して供給し続けるためには、現状の課題を把握・分析し、今後の目指すべき方向性を明らかにする必要があります。

以上のことから、本市水道事業が目指す将来像や目標、実現方策を示す「**水道事業ビジョン（経営戦略）**」をより実効性のある経営の基本計画とし、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため「**鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）改訂版**」を策定することとしました。

1.2 計画の位置づけ

水道の普及率は、高度経済成長期の急速な新設、拡張により一定の水準に到達し、現在においては、施設の整備は更新・改良等が中心となっています。

こうした成熟期にある水道事業においては、特に長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案が必要です。また、給水区域内の市民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任があり、経営上必要と考えられる水道事業計画について、マスタープランを公表していくことが重要です。

平成31年3月に策定した「鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）」では

【持続】：健全経営で市民満足度の高い水道

【安全】：安心できる水道

【強靱】：いつでもどこでも使える水道

を基本目標に「安全・安心な水道、信頼される水道、未来につなぐ水道」を将来像として描き、「第2次鹿屋市総合計画」における『ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市 かのや」』を目指してきました。

本計画は「鹿屋市水道事業ビジョン」の改訂版であり、「第3次鹿屋市総合計画」との整合を図るとともに、国土交通省の「新水道ビジョン」及び総務省が策定を要請している「経営戦略」の内容を併せ持ち、本市水道事業の今後の事業経営計画の基本となるものです。

本計画策定に当たっては、本市水道事業が都市活動や経済活動、市民生活を支える社会インフラとして、より信頼性の高い水道システムを構築し、市民の要求に応じた質の高いサービスを供給することを目的として、国土交通省の「新水道ビジョン」が示す「安全」・「強靱」・「持続」の視点から本市水道事業の現況を評価・分析し、課題を抽出した上で、将来像を設定し、実現に向けた具体的な施策を掲げることとします。

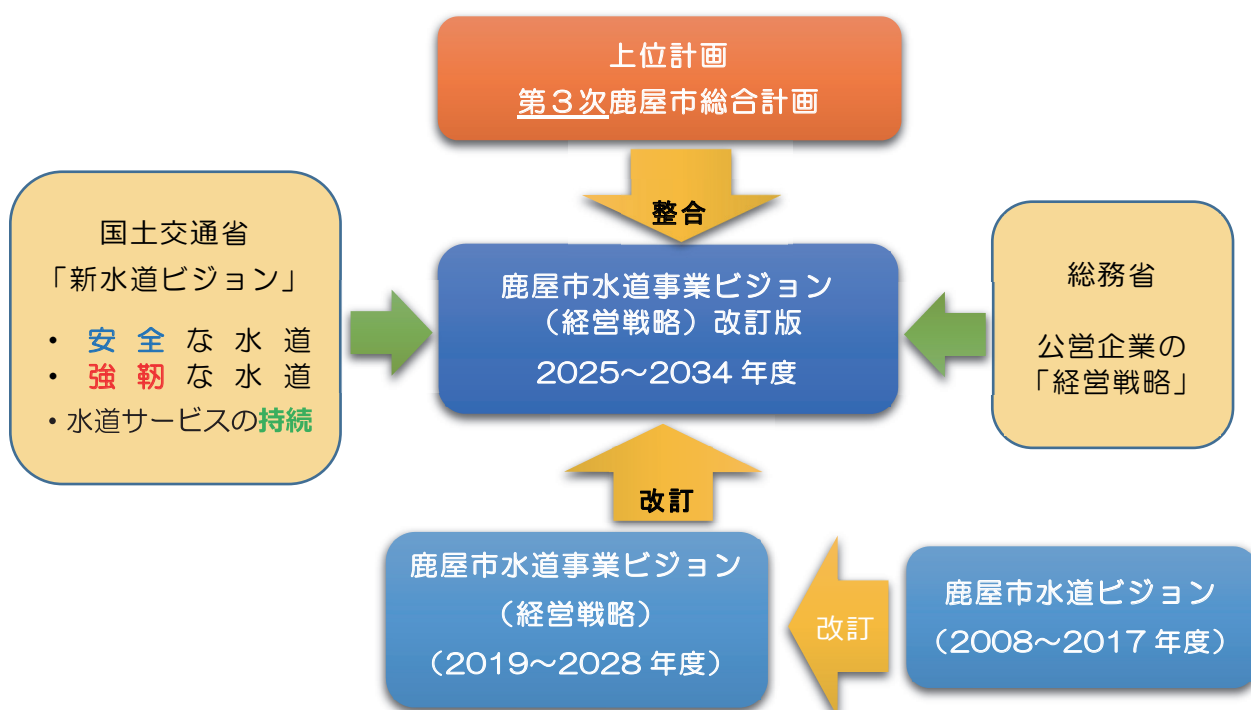


図 1-1 水道事業ビジョンの位置付け

1.3 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和16年度（2034年度）を目標年度とする10年間とします。

なお、策定に当たっては、50年、100年後の将来を見据えた計画とします。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、3年から5年以内に見直しを行うことが重要です。



【鹿屋市上下水道部庁舎】